[連盟書式21]\_2024.12.11

年　　　　月　　　日

(公財)日本少年野球連盟

　　連盟会長　惣田　敏和　様

チーム名：

ユニフォーム等へのスポンサー広告申請書

下記のようにスポンサー広告の使用を申請いたします。

ご承認をお願いいたします。

【申請内容】

1. 申請する用品（該当に○を記載）
2. ユニフォーム（　胸　・　袖　）　　　②帽子　　　③ヘルメット

２．ユニフォーム（胸・袖）

　　　　　　　　　サイズ（縦）：　　　　　ｍｍ　　サイズ（横）：　　　　　ｍｍ

３．ユニフォーム（胸）チーム名を含めたサイズ

サイズ（縦）：　　　　　ｍｍ　　サイズ（横）：　　　　　ｍｍ

４．帽子

サイズ（縦）：　　　　　ｍｍ　　サイズ（横）：　　　　　ｍｍ

５．ヘルメット

サイズ（縦）：　　　　　ｍｍ　　サイズ（横）：　　　　　ｍｍ

**注）デザインを添付すること。**

* 特別規定（連盟の手引き）

1. ユニフォームに添付できる場所は、胸部と両袖のみとする。その大きさは「縦

４０ｍｍ、横 １２０ｍｍ」を超えないものとする。また、胸部については、表示するチーム名称等（背番号を除く）も含めて「縦３００ｍｍ、横４５０ｍｍ」を超えないものとする。

1. 貼付するロゴマークは、全員が同じでなければならない。

＊貼付場所は両袖に限る。

＊「縦４０ｍｍ、横１２０ｍｍ」を超えないものとする。

　 （３）帽子に貼付できる場所は両側面とする。

　 （４）ヘルメットに貼付する場合は以下のとおりとする。

　　　　　＊チーム名等の表示は正面部分のみとする。

　　　　　＊貼付する全体の面積は４８平方センチ（縦４０ｍｍ、横１２０ｍｍ）を超えない

ものとする。

　 （５）プレーに支障のある内容およびデザインは認めない。

　　　　　＊光を反射させる素材によりプレーに支障があるもの。

　　　　　＊野球用ボールを形どったり、連想させるような模様。

　　　　　＊内容やデザインが相応しくないと判断したもの。

　　　　　＊その他プレーに支障があると判断したもの。

　 （６）試合中のプレーで容易に欠落するような簡素な取り付け方法は避けること。

　 （７）主催者の決定により（各チームスポンサーとは別に）大会等に対する協賛（冠スポ

ンサーとは別に）記念行事等のキャンペーンとして統一ロゴマークを全チームの

参加チームにつけてもらうことがある。

　 （８）以下に関する広告表示については、連盟の自主規制の対象としている商品名等が含

まれる。必ず申請前に確認すること。

＊ギャンブルに係る商品名。

＊アルコール飲料および煙草の商品名。